

令和8年度 第1回市立公民館運営審議会 会議録

- ・日 時 令和8年7月30日（木）午前9時30分～午前11時20分
- ・場 所 市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース
- ・参加者 福知山市立公民館運営審議会委員15名
福知山市教育委員会教育長
事務局：中央公民館長、各地域公民館長 中央公民館管理担当次長
- ・傍聴者 なし

○開会

委嘱状交付 福知山市教育委員会教育長より委嘱状交付（別添資料P1）

挨拶 福知山市教育委員会教育長

委員及び職員紹介 所属、氏名について順に自己紹介

委員長・副委員長の選出 委員の互選により

委員長 稗田 勅子 委員

副委員長 芦田 収 委員 に決定

○議事

- 1 審議会について（報告） 別添資料P2～4により事務局説明
- 2 令和8年度市立公民館の事業等について
 - ・令和8年度市立公民館の活動の重点（別添資料P5）確認
 - ・令和8年度事業取組の重点について、事業の概要及び特徴的な事業等について各公民館長より説明（別添資料P6～P15）
- 3 その他
特記事項無し

○閉会 副委員長挨拶

質疑等

(委員)

子育て世代や若い世代の利用者の割合は、現在どのくらいになっているのでしょうか。また、令和 6 年度のデータを見ると、全体として 60 代以上が 60%以上、40 代以下が 23%程度となっています。各公民館や地域によって状況はそれぞれ異なると思いますが、実際の様子はいかがでしょうか。

(館長)

事務局に確認したところ、年代別の各地域公民館ごとの集計データは現在ございません。

(委員)

令和 5 年度・令和 6 年度のデータが出ているとのことですが、それは全体としての数字でしょうか。

(館長)

そのとおりです。ただ、どの公民館におきましても、子どもたちにはできるだけ多く利用してもらいたいと考えております。

(委員)

それぞれ子育て世代の利用なども想定されているかと思いますが、実際の利用者数が非常に少ないように見受けられます。これを増やすために、どのような方法や対策をとられているのでしょうか。

(館長)

他館の状況は詳細には把握しておりませんが、当館には体育館があり、リニューアルしたこともあって大変多くの団体様にご利用いただいています。比率で申し上げますと、おそらく 60%から 70%程度は中学生以下の子どもたちではないかと推測しております。

ただ、これらはスポーツ活動を主とした団体の利用であり、館としては講座やイベントにも多数参加してほしいという思いから、小学校等を通じてチラシを配布してまいりました。しかし、それが子どもまでは届くものの、保護者の方々へなかなか伝わっていないのが現状です。「そんな講座があったとは知らなかった」という声を非常に多くお聞きします。チラシの配布も有効な手段の一つではありますが、今後は新たな手だてを講じなければ、企画しても参加者が少ないという状況を打破できないと考えております。

(委員)

各公民館において、SNS の運用などは行われていないのでしょうか。

(館長)

SNS の利用は行っておりません。ホームページで活動報告を行っている館もありますが、実施していない館もございます。インスタグラムやフェイスブック等の SNS を活用した発信は特別には行っておりません。

(委員)

学校側でもチラシの配布を控える傾向にありますし、子どもたちも保護者にきちんと渡していないようです。SNS などでは情報が広がれば、ある程度間口が広がると思いますので、もし活用されていないのであれば、ぜひ導入を進めていただきたいと思います。

(館長)

同様の内容に関連しますが、スポーツ関係で体育館やグラウンドをご利用いただく団体に対し、例えば「お昼は調理室で保護者の方がカレーライスを作り、会議室で一緒に食べる」といった、一日を通した利用方法をご提案しております。また、宿泊を伴う利用については、近隣にある 1 棟貸しのキャンプ場のご利用をご案内するなどしています。

(館長)

施設の利用と、講座等への参加の 2 つの側面がございます。まず施設の利用については、現在、教育委員会においてネット予約ができるよう検討を進めているところです。現状は、お電話で仮予約を承り、ご来館いただいて申し込み手続きを行うというアナログな方法をとっております。

次に講座については、4 月に全戸配布という形で、紙ベースにて 10 館すべての講座内容の募集チラシをご家庭にお届けしております。それと同時にホームページへも企画内容を掲載し、インターネットからの申し込みも可能にしています。若い世代の方は確かにネットで申し込まれる方が多く、ネット受付の導入によって若い世代の申し込みが増えているという手ごたえは感じております。

講座終了時にはアンケートを実施しており、その中で参加者の年代をご記入いただいております。このアンケート集計を適切に紹介できれば、年代別の利用実態がより明確になったかと思えます。多様な年代層へのアピール方法については、ご指摘いただいたことも踏まえ、さらに検討してまいりたいと思えます。公民館のホームページもぜひ一度ご覧いただければと存じます。

(館長)

子育て世代に関する取り組みについて少し触れさせていただきますと、それぞれの館によって子どもの数は大きく異なります。特に過疎化や高齢化が進む地域では、親子対象の講座等を組んでも地域内からの参加者はなかなか集まりにくい状況があり、他地域からのご参加によって予約が埋まっているのが実態です。一館単独では対応が難しい課題もありますが、10 館が合同で取り組む事業として、今回で第 5 回目となる「人形劇」の公演を毎年実施しております。今年度も 2 月中旬の日曜日に開催する予定で準備を進めており、単館では困難なことも 10 館が連携して協力し合っています。

(館長)

先ほどお話しいたしましたアンケートの集計結果（令和 7 年度）についてご報告しますと、あくまでアンケートにご回答いただいた方の割合となりますが、ざっくり申し上げますと、20 歳未満の利用は全体の約 6%となっております。最も多かったのは 60 代で、教室へのご参加が増加傾向にあります。70 代の方もそれに匹敵するほどご利用いただいております、80 代以上の方にも足を運んでいただいております。一方で、20 代、30 代、40 代の利用者は若干少なくなる傾向にありますが、これはお仕事のご都合などが影響しているものと考えられます。講座等への参加という形になると利用層が絞られる状況は把握しておりますので、様々な世代へのアピール方法を今後も考えてまいります。

(委員)

先ほどデータの件に言及いたしましたが、福知山市のホームページを開いていたとき、検索欄に「公民館運営審議会」と入力して検索すると、毎年の資料が閲覧できるようになっています。

また、先ほどもお話に出ましたが、学校現場ではチラシの配布を極力控える傾向にあります。そのため、今後は SNS 等を活用した募集を積極的に進めていかなければならないと考えております。

(委員)

広報や情報発信に関連して、事務局にお願いしておきたいことがあります。地域におきましては、全戸配布という形でチラシなどの各種印刷物が回覧されます。今年の自治会長会において、自治会側の事務負担を軽減するため、月 2 回行っている広報等の配布を月 1 回に変更していくという説明を受けました。当地域におきましては、大変丁寧に作り込まれたチラシを適宜ご案内いただいております。大変助かっております。しかし、高齢者が多い地域ということもあり、各戸配布という形が非常に重要になっています。月 2 回から 1 回に減ることで情報の伝達時期を逸してしまう懸念もございます。

すので、広報等のあり方については、市長部局とも十分に調整を図っていただき、次年度以降も事業や情報発信に影響が出ないような形で進めていただくよう要望いたします。よろしくお願いいたします。

(館長)

ご心配されている情報のタイミングや、月 2 回から 1 回への変更に伴う影響について、十分にご懸念を共有いたしました。本事業を進めている部署とも十分に協議を重ね、発信する側としても慎重に対応してまいりたいと考えております。

(委員)

意見として申し上げたいのですが、社会教育に関する協議会と公民館の運営に関する審議会について、自治体によっては組織の一本化を図っているところもあります。行政の効率化や事業削減という観点から、社会教育と公民館活動を一本化するようなお考えは現在おありでしょうか。皆様のご意見をお伺いしたいです。

社会教育委員会議の情報と公民館運営審議会の情報には異なる部分もあるかと思いますが、現状としてはやや縦割り感があるように感じています。情報をしっかりと共有すれば、より広がりのある活動や議論になると思うのですが、あまりにも縦割りで、社会教育委員会議の情報がこちらにまったく入ってこない状況です。この点について皆様はどのようにお考えでしょうか。

もう一点、若い世代への生涯学習の PR についてです。講座案内等にも掲載されていますが、文部科学省が推進している「学ぶ」と蜂の「ビィ」を掛け合わせたキャラクター「マナビィ」がいます。こうした親しみやすいゆるキャラを活用して、若い世代に知ってもらおうという切り口でのアプローチも考えられるのではないのでしょうか。すでに他の自治体でもゆるキャラを活用した取り組みを行っている例もあるようですので、突拍子もない意見かもしれませんが提案させていただきます。

最後に、熊本地震などの災害に関連してですが、新しく開設された公民館の建物には太陽光発電が設置されているかと思います。避難時にも活用できるものと推測しますが、例えば、実際に地域住民が利用や体験をするような機会（太陽光を活用して数時間過ごしてみるなど）は設けられているのでしょうか、あるいは実施されたことがあるのか教えていただけますでしょうか。

(館長)

社会教育委員会議と本審議会を統合することについてのご質問ですが、近隣の市町村や京都府内の自治体の中でも、半分近いところが統合を検討していたり、すでに実施されていたりする状況は把握しております。

しかしながら、本市の現在の考え方といたしましては、統合して進めることは考えておりません。その理由は、それぞれの会議の設置目的や役割が異なるためです。当

審議会につきましては、公民館の取り組みや適正な運営に関すること、また各種のご意見をいただく場として設置されています。一方、社会教育委員会議については、本市の社会教育全般に関して委員の皆様からご意見やご提言をいただく場と位置づけられており、現時点ではそれぞれの役割を明確に整理し、別々に開催する方針としております。

ただし、他市町村の動向のように、連携のあり方については参考にさせていただくべき点もあると考えております。また、ご指摘いただきました情報連携の必要性につきましても、真摯に受け止めるべき課題であると認識しております。本日の審議会には、社会教育委員会議の委員も兼ねていらっしゃる委員の方々もご出席ですので、相互に情報が持ち帰られ、発信していけるような仕組みについて考える必要があると感じております。

次に「マナビィ」についてですが、本市として大々的に活用しているわけではなく、公民館講座案内に掲載する程度にとどまっております。現時点で着ぐるみを作成するなどの予定はございませんが、掲載できる誌面等においては引き続き活用を検討してまいりたいと思います。

最後に、太陽光発電システムについてですが、現在の公民館では屋根上の太陽光パネルで発電を行っており、発電した電力はほぼその館内で消費される規模となっています。また、災害時の備えとして、電気自動車から給電する「V2X」システムを備えており、基本的には災害発生時にこのシステムを活用して給電・充電を行う機能を有しています。現時点で実際の避難体験等は実施しておりませんが、防災機能の内容について広く周知を図っていきたいと考えております。

(委員)

先ほど新聞で拝見したのですが、川口コミセンの玄関に車が突入した事故について、現在の復旧状況と今後の見通しはいかがでしょうか。

(館長)

事故が発生したその日のうちに私も現地を確認いたしました。事故から数時間後には、公民館の改修をした業者に速やかに対応していただき、破損した窓や入口の扉をすべて撤去した上でベニヤ板により仮囲い等の応急処置を施していただきました。驚くほどきれいに対応していただき、現在は安心している状況です。1か月から2か月程度で本格的な改修が完了する見込みとの報告を受けております。

(委員)

確か玄関には2段ほどの段差があったかと記憶しておりますが。

(館長)

段差の高さは約 20 センチのものが 2 段ございました。事故の原因としては、運転されていた方がギアをドライブに入れたままアクセルを踏んでしまわれたとのことで、お連れ様から「危ない」と声をかけられたものの、運転されていた方は足が硬直してペダルから外れなかったそうです。防犯カメラの映像を確認いたしましたところ、一気に猛スピードで突っ込んできたというような状況ではございませんでした。

(委員長)

ほかにご意見等もないようですので、これをもって本日の議事を終了いたします。